

令和8年9月定例会一般質問表

9月2日、3日、4日

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
1	12番 山口 裕昭 議員	1 今後の市政運営全般について 先日、3期12年間勤められた白岩前市長が勇退され7月30日より柴田新市長の市政が誕生した。 前市長が勇退された先日の選挙では対抗馬がいなかったこともあり、無投票当選を果たされたため、市民の間には新市長の今後の政策について「良くわからない」との声も多く聞かれる。 一方、新市長が選挙前に後援会員募集のために発せられたリーフレットには「正(いつつ)の約束」として、今後の市政の指標となると思われる公約が記されているが、選挙公報と違い市内全戸では知るところにはなっていないため、以下の質問を行う。 (1) 人の知恵と人材を結集し、財政力と原動力をアップについて ① リーフレットの公約では、国・県・市の人材交流の強化や、ボトムアップによる政策提言型市役所の実現とあるが、具体的な考えをお聞かせいただきたい。 ② ふるさと納税の税收アップや、国内外トップセールスによる民間投資の開拓とあるが、現在市長が描いている構想の一端をお聞かせいただきたい。 (2) 産業人への投資で、やる気と経済力・地域力アップについて ① DMOを創設し、元気な観光都市南陽市を創生とあるが、現段階の構想について教えていただきたい。 ② 公共施設の規制緩和により、行政施設のまちのリビング化についてどのような規制緩和を念頭にしているのか。 ③ スタートアップ企業への対応や農業振興を掲げているが、対応予算も含め現段階の構想を教えていただきたい。	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
1	1 2 番 山 口 裕 昭 議 員	(3) 人の癒しをつくり、心地よさとやすらぎをアップについて ① 「歩くから毎日が色づく」心地よく街歩きできる市の実現とあるが、現在市内で街歩きを行う上での問題点をどのように捉えているのか。 ② 本市は平成 25・26 年に大規模な水害に襲われ、吉野川・織機川の河川改修や、特に赤湯地区にかかる橋の架け替え工事が進んだが大橋より下流の最上川では改修が進んでおらず、堤防内の河川敷はさながらジャングルのような状況だが、国・県と連携した対応策などは考えているのか。 (4) 人が集い、賑わいをつくり、人のワクワクをアップについて ① 食・歴史・赤湯温泉・自然・農業などの地域資源の活用や体験型観光及び拠点同士をつなぎ賑わいを創出するとして道の駅構想が謳われているが、現状の構想についてお聞かせいただきたい。 ② 移住者に向けての助成や、子育て環境の向上のため「屋内子どもの遊び場」整備が挙げられているが、現状の構想をお聞かせ下さい。 (5) 人が学び、人を育て、未来をつなぎ人間力アップについて ① 郷土を愛し、夢をもって努力できる教育の実現のために、様々な体験の機会の創出とあるが、どんなことをイメージされているのか。 ② 人と人とのつながりを大切にする国際的な感覚を持った地域の推進では、具体的なイメージはあるのか。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
1	1 2 番 山 口 裕 昭 議 員	2 全国的な人口減少の中で、本市の人口減少対策は 本市の人口は8月1日時点で28,212人となっており、人口減少に歯止めが利かない状態が続いている。 私は、以前からこの場で「人口増加を目指した施策を行うべき」との主張を続けてきたが、前市長は「人口減少は避けられない」ため「人口減少を前提とした施策」が現実的との姿勢だった。 しかし、私は人口減少を前提としたネガティブな施策ではさらなる人口減少は避けられないと考え、従前より人口増加が期待できるアクティブな施策をと提案してきた。 そこで、新市長に今後の人口減少に対する対応について以下の質問を行う。 (1) 柴田市長は人口減少を前提とした従前の方針を踏襲するのか。 (2) 前市長は「周辺自治体にある施設は本市に必ずしも必要ない」との姿勢だったが、新市長も同様の方針なのか。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
2	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	1 南陽市の市庁舎前の宣伝塔「非核・平和宣言都市 南陽」について (1) 高市首相の周囲には、高市首相自身、小泉防衛大臣はじめ、1971年佐藤栄作首相が打ち出した「非核3原則」、核兵器を①持たず②つくらず③持ち込ませずの3原則のうち、「持ち込ませず」については放棄して、アメリカの核兵器を日本とアメリカで共同管理すべきとの主張をする大臣・官僚もいるとの新聞記事を読んだ。それは、アメリカに核兵器を持ち込んでもらい、日本の防衛力を高め、敵の攻撃に対して抑止力を強化するためだ、と報道されている。しかし、トランプ大統領はイランに対して「文明が丸ごと滅ぶ」と核攻撃で脅し、プーチン大統領も核兵器を友好国に移動したりして、核戦争の危機は高まっている。 ① この宣言の塔は、いつ製作され建てられたのか、当時の市長は誰か、お聞きする。 ② 柴田市長は非核平和政策を弱め、より核戦争の勃発につながりやすい首相と首相周辺の主張に加わらず、あくまで南陽市の「非核平和宣言」を引き継いでもらいたいと考えるが、お考えをお聞きしたい。 2 南陽市の市庁舎前のもう一つの宣伝塔「南陽市みんなが子育て応援団 夢はぐくむ故郷（まち）南陽」について (1) 南陽市では子育ての環境について南陽市総合計画の基本構想で「近年、核家族化に加え、未婚化、晩婚化、晩産化の進行、さらには進学、就職に伴う若年層、とくに女性の市外転出が長年続いてきた影響もあり、出生数が減少し、少子化が進行している。また、保育分野における人材不足も顕在化し、保育所等の継続的運営に影響を及ぼしている。少子化の流れを抑制し、健やかで安心な暮らしを実現していくには、結婚から妊娠、出産、子育てまで市民のニーズに応じたきめ細やかな施策を展開していく必要があります。」と述べている。 ① こちらの宣言の塔は、いつ製作され建てられたのか、当時の市長は誰か、お聞きする。 ② 柴田市長も南陽市総合計画の基本構想の指摘するこの	市 長 関係課長 市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
2	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	現状を解決し、若者にとって魅力ある南陽市、子育てしやすい南陽市、そして少子化を克服する南陽市の実現に尽力してほしいと思うが、柴田市長の考えをあらためてお聞きしたい。 3 学校給食費無償化について (1) 南陽市では、4月からの学校給食費無償化については一気に中学校までの無償化が行われ、白岩前市長はじめ関係課長、職員のご尽力に感謝申し上げます。ただ、課題の積み残しがあり、これについて質問する。2025年(令和7年)12月の学校給食費無償化についてのわたしの質問「アレルギーなどで弁当を持参したり、不登校だったりして給食を食べない児童生徒に対して給食費分を助成するなどの『公平性』は担保されているのか」について、白岩前市長は(当時の3人目以降の児童生徒への無償化制度について)「本事業は、実際に給食を食べた場合の食材費を助成するものであり、実際に給食を食べていない場合は助成の対象外である」と回答している。今年6月24日の山形県議会で日本共産党の石川渉議員の質問に対して須貝英彦教育長は「給食を食べられない児童生徒への支援については、どの市町村も前向きに回答しており、県としてあと押ししていく」と回答している。 ① 今年度以降の学校給食費無償化制度の下では弁当持参や、不登校の児童生徒に対して給食費分の支給を行っているか、まだ実施していない場合、県教育長の回答に応じて、速やかに支給を開始するつもりか、お聞きする。 ② 4月から行われている小学校給食費の国からの補助額は月額5200円である。その根拠は文科省調査で2023年の平均給食費が月額4700円だったことに基づき、この額に物価高を勘案して月額5200円を支援している。しかし、物価高が進み、2025年5月時点では平均月額5196円に達しているという。このままでは、実費は月額5200円を超えてしまう恐れがある。この場合、月額5200円を超えた分を南陽市で補填するという対応をするのか、お聞きする。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
2	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	4 現行奨学金制度の改善について (1) 現行の南陽市奨学金制度については、大学生について月額2万円の無利子貸与、入学時30万円の無利子貸与であるが、希望者がほとんどゼロの現状であることが明らかになった。それに対して、給付型奨学金の創設など、2026年3月の奨学金制度の改善を要望した私の質問に対して、白岩前市長は「具体的な改正予定はない。財源確保や制度の持続可能性、公平性の観点から研究する」との回答があった。しかし、大学生の生活の苦境、返済の困難さについて今年7月12日の山形新聞には「奨学金 返済重く 学生支援機構 利率高騰 人材確保へ企業肩代わりも」の記事が掲載された。記事を紹介すると「第2種（利息を上乗せして返済する奨学金）のうち、返済終了まで利率が変わらない固定方式で借り、26年3月に卒業した大学生の場合、適用利率は2.423%となった。入学直前だった22年3月の0.369%に比べると6倍以上だ。月10万円を4年間借りて20年で返す際の返済総額が100万円程度多くなる計算になる。適用利率は上昇傾向が続き、26年6月は2.922%になった。制度上は3%が上限で、それを超える分は国費で賄われるものの、教育行政に詳しい野党の参院議員は『急激な金利上昇に、学生の不安は強い』と話す。」と述べられている。3月の質問に対する白岩前市長の回答では「県との協調による『やまがた就職促進奨学金返還支援制度』に取り組みながら、学生の負担軽減に努める」と述べられたが、この「やまがた就職促進奨学金返還支援制度」による南陽市に割り当てられた採用枠はわずか2名しかない。これでは南陽市出身の学生推定百数十人のうちの1%程度に過ぎない。急ぎ給付型奨学金制度の創設が求められている事態になっていると感じる。 ① 毎年360万円の予算が組まれ、他に約7500万円の基金がある奨学金制度であるが、無利子ではあるが貸与式の奨学金しかない昨年までの奨学金制度に対して高校生大学生が魅力を感じるような改善を進めようとしているか、お聞きしたい。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
3	3 番 茂 出 木 純 也 議 員	1 人への投資による持続可能な南陽市づくりについて 市長は就任訓示において、「地域の宝は「人」です。」を基本理念に掲げ、「人への投資を最優先に進める」と力強く述べられました。また、「政策提言型の市役所」、「前例がないからできないではなく、どうすればできるかを考える組織」、「現場主義」、「市民目線」など、新しい市政運営に向けた決意を示されました。私はこの訓示を拝見し、大変共感いたしました。 私自身、これまで一般質問において、防災対策、子育て支援、農業振興、財政運営、スポーツ環境の充実など、様々なテーマを取り上げてまいりました。一見すると、それぞれ異なる政策分野のように見えるかもしれませんが、私の中では一つの思いでつながっています。それは、「人が育ち、人が安心して暮らし、人が住み続けたいと思える南陽市をつくること」であります。 私自身、地域活動や子育てに携わる中で、多くの市民の皆さんと接する機会があります。そこで感じるのは、地域を支えているのは、やはり「人」であるということです。人口減少や少子高齢化が進む今、地域を支えるのは制度や施設だけではありません。地域に暮らす一人ひとりの力こそが、まちの未来を切り拓く原動力であると考えております。 市長が掲げる「地域の宝は人」という理念は、まさにこれからの南陽市に必要な考え方であり、その理念をどのような政策として具体化していくのか、市民の皆さんも大きな期待を寄せているものと思います。 そこで今回は、市長が掲げる「人への投資」を具体的な政策へとつなげるという視点から、「人への投資による持続可能な南陽市づくりについて」、三つの項目について市長のお考えを伺います。 (1)「人への投資」としての子育て・教育環境について ① 0～2歳児への子育て支援を「人への投資」の中でどう位置付けるか。 ② 今後4年間で重点的に取り組む子育て支援策は何か。 ③ 子どものスポーツ環境・地域スポーツをどう位置付け、支援していくか。	市 長 教 育 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
3	3 番 茂 出 木 純 也 議 員	(2)「産業人への投資」による地域経済の活性化について ① 「産業人への投資」の中で農業をどう位置付けるか。 ② 農業の担い手育成・確保をどう進めるか。 ③ 農業×観光×DMOをどう結び付け、農業所得や地域経済、交流・関係人口の拡大につなげるか。 ④ 市長が考える「産業人への投資」の具体像は何か。 (3) 政策提言型市役所・すぐ動く課について ① 「すぐ動く課」は具体的に何をする組織なのか。 ② 複数の課にまたがる課題や市民の声をどう解決・政策化するのか。 ③ 職員提案を政策につなげる仕組みをどうつくるか。 ④ 今後、どのような職員像・市役所を目指すのか。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
4	5 番 中 村 孝 律 議 員	1 高齢者の移動の権利保障と孤立防止に向けた対策、整備について 高齢化を迎えた本市において、高齢者の皆様の「移動の足」をいかに守り、地域での心豊かな暮らしを支えていくのかという観点から、電動車椅子、いわゆる「シニアカー」の普及・導入支援及び利用環境の整備について伺う。 本市におきましては、加齢による身体能力の低下や、高齢ドライバーによる事故防止を目的とした運転免許証の自主返納が進む一方で、返納後の移動手段の確保が非常に切実な課題となっております。支援者や地域にお住まいの高齢者の方々からは、日頃から大変切実な声が寄せられている。 「免許を返納したいが、自宅からバス乗り場まで距離があり、歩くのも大変で買い物や通院に行けない」 「近所の知り合いの家に行くことも、農地の見回りや管理をしたいが、移動手段がなくて困っている」 との声が寄せられている。 「移動の自由」が奪われることは、高齢者の外出機会を著しく減少させ、家に閉じこもりがちになることで、身体機能の低下や認知機能の衰えといったフレイル（加齢による心身の衰弱）を加速させ、さらには地域からの孤立を生み出すという重大な精神的・身体的問題へとつながっている。 こうした中、歩行に不安を抱える高齢者が自立して移動できる手段として「シニアカー」が注目されている。 しかし、実際に普及を進める上では、大きな壁が存在している。 第一の壁は「費用の負担」である。シニアカーを新車で購入する場合、およそ50万円という極めて高額な費用がかかる。 さらに本市のような降雪地域においては、冬期間の約半年間は積雪のため乗ることができず、車庫に保管しておくほかなく、「何年乗れるのかわからないものに、半年しか使えないのに約50万円も出せない」というのが市民の正直な感覚である。 第二の壁は「制度の不整合」である。シニアカーのレンタル費用に対しては介護保険の適用があるが、その対象は「要介護2以上」とされている。 しかし現場の実情を見ると、「要介護2」の状態になると、一人での乗り降りが難しく、自らシニアカーを安全に運転	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
4	5 番 中 村 孝 律 議 員	すること自体が困難なケースが大半である。 これでは「元気なうちに自分で運転して買い物や散歩に行きたい」という、自立支援や介護予防（フレイル予防）の目的を果たせず、制度の使い勝手が実態と大きく乖離していると言わざるを得ない。 また、事故による怪我などで「数か月間だけ一時的に借りたい」という短期的な利用ニーズに応える仕組みも不足している。 そこで、高齢者の移動の権利を保障し、健康増進と孤立防止を図るため、市長の見解を伺う。 (1) 購入・リース補助制度の導入について 高額な購入費用、雪国ならではの季節的な利用制限、そして介護保険の対象外となっている自立・要支援段階の高齢者の実情を踏まえ、市独自で「購入費への補助」を実施すべきと考える。 あわせて、冬場の乗れない期間の負担感を軽減し、短期利用にも柔軟に対応できるよう、民間事業者と連携した「月額リース代に対する補助制度」や、冬期間に保管・返却できるサブスクリプション型の利用支援を導入してはどうかと考えるが、市長の見解を伺う。 (2) 安全講習会と「集い・交流の場」の創出について シニアカーの普及にあたっては、操作ミスや事故を防ぐ安全対策が欠かせません。 警察署やメーカー、販売店などの協力を得て、乗り方指導や「安全講習会」「試乗会」を定期的に行うべきと考える。 また、これを単なる講習会にとどめず、参加された高齢者同士が日頃の困りごとを語り合い、健康相談や趣味の話題でつながる「地域交流・集いの場」として位置づけ、精神的な孤立防止にもつなげる取り組みを進める考えはないか、市長の見解を伺う。 (3) 公共交通との接続と「屋根付き充電ステーション」の整備について シニアカーは単体での移動にとどまらず、「自宅からシニアカーで近くのバス乗り場や駅まで行き、そこにシニアカーを置いてスーパーや、商店街、病院へ向かう」という、多層的な移動体系（マルチモーダル）の構築が重要であると考えます。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
4	5 番 中 村 孝 律 議 員	シニアカー利用者が安心して次のバスや、電車などに乗り換えられるよう、主要なバス乗り場、駅付近に「屋根付きのシニアカー置き場」を設置するとともに、帰りのバッテリー切れの不安を解消するため、有償（例えば100円程度）で利用できる「充電用コンセント」を試行的に整備してはどうかと考えるが、市長の見解を伺う。 2 災害時の代替水源・生活水の確保について 総務常任委員会では、6月30日に熊本県宇城市の防災拠点センターへの視察を実施した。 宇城市では平成28年熊本地震等の教訓を踏まえ、災害時の拠点整備や防災対策強化をおこなってきたが、視察直後である7月28日に同地域を襲った大地震において、約17,000戸にも及ぶ大規模断水が発生した。 水インフラの重要性と断水時の生活水の確保の難しさを、改めて痛感させられた。 熊本県内では、熊本市、人吉市は、大規模災害に備えた「災害時協力井戸」の登録制度がすでに運用されており、発災時における避難所や地域住民の衛生維持（トイレ・清掃・手洗い等の「生活水」）を有効な手立てとして機能している。 昨年の6月の一般質問において「災害時協力井戸」の導入を提案し、前市長からは「研究・検討する」との答弁をいただいた。 大規模災害や長期断水が発生した際、上水道の復旧を待つ間の極めて貴重な代替水源（分散型水インフラ）」となり得る。 「災害時協力井戸・協力水源」は、大規模災害が発生したときに、市民の命と衛生環境を守る「実効性の高い防災投資」となると考えることから、以下の質問を行う。 (1)「災害時協力井戸・協力水源」登録制度について 生活水の必要性から登録制度を実施し、登録された水源に専用の看板を設置し、市民に周知してはどうか、市長の見解を伺う。	市 長 教 育 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
4	5 番 中 村 孝 律 議 員	(2) (仮称) 宮内地区防災拠点施設に災害用井戸整備について 冒頭でもお話をしたが、熊本地震の被害に遭った宇城市の防災拠点センターには、災害用井戸1基と、マンホールトイレが7個並んで整備されていたが、下水道が使用できなくなり、マンホールトイレは使用禁止となった。もしも下水道に連結ではなく浄化槽との連結による設備であれば活用できたと思う。 それでも宇城市内6カ所ある防災拠点センターの災害用井戸は地域住民に生活用水を途切れることなく供給でき、市民生活の助けになったことから、本市の防災拠点施設に「災害用井戸」を整備する必要があると考えるが、市長の見解を伺う。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
5	1 番 高 岡 遼 多 議 員	1 旧ハイジアパーク南陽の今後について 旧ハイジアパーク南陽については、平成4年の開業以来、これまで長年にわたり、経営の安定化や施設の利活用、運営方法の見直し、民間譲渡など、様々な方策が講じられてきました。しかし令和6年の、株式会社四季南陽との売買契約解除により、施設は再び市の所有となり、現在もその将来像は大きな市政課題として残っています。 また、令和8年6月定例会では、今後の活用方針を検討するための調査費が予算化され、前市長からは防災関係での活用も一つの方向性として示されました。その直後に市長が交代したことから、これまでの方針をどのように引き継ぎ、あるいは見直し、新たな市政としてどのような方向を示していくのかは、改めて確認する必要があると考えます。 旧ハイジアパーク南陽は、単に一つの遊休施設の問題ではなく、これまでの公共施設政策、財政負担、観光振興、防災、さらには今後のまちづくりにも関わる重要な市有資産です。 これまでの経緯を踏まえつつ、問題をさらに先送りすることなく、柴田市長がこの施設をどのように評価し、今後どのような方向へ導いていく考えなのか伺います。 (1) これまでの旧ハイジアパーク南陽政策の総括について 市長が変わり、改めて今後の方針を検討するに当たり、これまでの政策判断、経営状況、公費負担等を検証・総括する考えはありますか。 また、新たな活用方法を検討することも当然必要ですが、その前に、「なぜこれまでの施策が最終的な解決につながらなかったのか」という検証も必要ではないでしょうか。 柴田市長は、これまで30年以上にわたる旧ハイジアパーク南陽に対する本市の政策をどのように評価し、どこに課題があったと認識しているのか伺います。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
5	1 番 高 岡 遼 多 議 員	(2) 旧ハイジアパーク南陽跡地活用検討事業について 令和8年6月定例会で旧ハイジアパーク南陽跡地活用検討事業費128万7千円を計上し、防災関係での活用も念頭に、既存建物の活用や解体を含めた調査を行う方針が示されました。柴田市長はこの方針を継承するのでしょうか。 また、防災拠点として具体的にどのような機能を検討し、有利な財源の活用の可能性についても調査する考えでしょうか。 (3) 公共施設政策との整合性について 本市は公共施設等総合管理計画に基づき公共施設総量の適正化を進めています。一方、市長は道の駅など新たな拠点整備も公約に掲げています。 大規模な市有資産である旧ハイジアパーク南陽を、公共施設全体の中でどのように位置付け、新規施設整備との整合性を図る考えでしょうか。 (4) 今後の方向性と検討の進め方について 旧ハイジアパーク南陽については、長年にわたり検討が続いています。施設の老朽化や維持管理費の増加も踏まえると、今後さらに結論を先送りすることは適切ではないと考えます。 今回の調査結果を踏まえ、今後どのような手順で検討を進め、基本的な方向性を示していくお考えなのか伺います。 また、調査後も検討を長期化させることなく、一定の時期を見据えて施設の取り扱いに関する基本方針を明確にしていく必要があると考えますが、市長の考えを伺います。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
6	1 4 番 高 橋 一 郎 議 員	私は是々非々の立場で市政に関して議論を展開したいと思います。 次の項目について質問しますので、現時点での市長の考えをお聞かせください。 1 本市の地理的な強みをいかした施策 縦軸は国道 13 号と東北中央道、横軸は国道 113 号がクロスして日本海と太平洋を結ぶ中間に位置する地理的な優位性の活用はまだ不十分と思う。 市長が県議会議員だった見識なども含めて現在考えていることをお伺いします。 2 旧ハイジアパーク南陽に関して 解体等に関する調査結果は今年度末に報告される。市長はどのような構想をお持ちなのかお伺いします。 3 クマ対策の抜本策について 南陽市中央花公園については周囲を囲い込み、その中で安全安心にスポーツ等を行うようなことを考えられているとのことですが、クマが人間社会に來ないで済む環境を築くのが第一義と私は考えますがいかがでしょうか。 4 すぐやる課の創設と年度途中の組織改編について このことについて、2027 年 1 月に行う考えであれば、それに見合う人員確保が必要と思うが、財政、組織、人事をどのように考えるのかお伺いします。 5 姉妹都市連携について 災害支援、産業振興策として、現在考えていることをお伺いします。 6 台湾との交流について 2025 年 11 月 10 日～12 日に議会運営委員会で台湾へ行政	市 長 関係課長 市 長 関係課長 市 長 関係課長 市 長 関係課長 市 長 関係課長 市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
6	1 4 番 高 橋 一 郎 議 員	視察に行き、次の機関と交流を行い、台湾からの誘客及び物流等の推進を図ってきました。 ① 日僑文化事業股份有限公司 ② 日本台湾交流協会（JETORO） ③ 東北ジャパンネットワーク については、本市及び置賜地域の観光文化とりわけシェルターななようホール及び夕鶴の里、南陽スカイパーク等の利活用、そしてラーメンを筆頭にした食文化を含め、本市独自の滞在型宿泊観光について台湾及び諸外国に対してプロモーションを行うような考えをお持ちかどうか伺います。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
7	8 番 小 松 武 美 議 員	1 森林環境税と森林環境譲与税の計画的な執行について 林野庁のホームページには、「森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手不足等が大きな課題となっています」とあり、その状況下で、2018年5月成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、2019年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設されたとあります。 森林環境税は2024年度から、個人住民税均等割りの枠組みを用いて、国税として一人年間1,000円を市町村が賦課徴収するものです。また、森林環境譲与税は、市町村における森林整備の財源として2019年度から、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的基準で案分して譲与されています。 森林環境譲与税は、関係法律に基づき、市町村においては、間伐等の「森林整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備の促進に関する施策」に充てることとされています。また、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。 このように国の方針としては、森林を守ることは国土と水資源を守り、災害防止に寄与するため安定的な財源確保が必要で、年間一人1,000円を徴収するということです。 最近、各地域の生産森林組合が、会員の高齢化と担い手不足のため解散が相次いでいます。森林を見ると人の手が入らず、虫食いや雪害で倒れている杉や松の木を多く見かけます。 また、熊や猪といった鳥獣被害が人の住む集落でも多く発生しています。被害を防止するには、山と里山を明確に区別するために、里山の木を伐採することや草をこまめに刈ることが重要だと言われています。それには、人手がかかり継続的な管理が必要になってきます。 そこで伺います。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
7	8 番 小 松 武 美 議 員	(1) 森林環境譲与税は、人材育成と担い手の確保に充てるとありますが、具体的にどのような施策を行っていますか。 (2) やまがた緑環境税が 2007 年度から施行され、個人では年一人 1,000 円徴収されています。税を活用した施策の成果は。 (3) 森林環境譲与税とやまがた緑環境税は鳥獣被害対策に使えますか。 2 ヤングケアラーの認知度が上がりましたが、本市での取り組みは ヤングケアラーの問題については、令和 6 年 9 月議会で質問しましたが、その時点で本市では、ヤングケアラーに該当する人はいないということでした。 最近の新聞報道によると、ヤングケアラーの認知度が 2020 年度の調査では 2 割を下回っていたものが、2025 年度実施した中学生と高校生への調査で、認知度が 7 割に上がったことがこども家庭庁の調査研究でわかったと報じています。 こども家庭庁の担当者は、「国や自治体による広報チラシの配布や、学校への出前事業といった啓発活動の効果があつた」としています。国はヤングケアラーの子どもたちを早期に発見し、適切な支援につなぐため、認知度向上に力を入れていると言っており、2022 年度からの 3 年間は「集中取組期間」に設定しています。この期間に中高生における認知度を 5 割に高めることを掲げ取り組みを強化してきました。 こども家庭庁は、今年の 7 月に新たな支援プランを策定しました。そこには 4 つの柱があり①早期把握・多機関連携ということで、学校だけでなく、福祉、介護、医療、行政、地域などの接点から気づき支援につなげる。②家庭まるごと支援ということで、本人だけでなくケアを必要とする家族を含めて家庭全体を支える。③支援策の推進として、福祉サービス、相談、居場所、学習、就労など必要な支援を具体的に進める。④社会的認知度・理解の促進として、一般への周知だけでなく、専門職が適切に理解する機会を広げる。としています。 そこで伺います。	市 長 教 育 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
7	8 番 小 松 武 美 議 員	(1) ヤングケアラーの認知度を上げる施策は行いましたか。 (2) その結果、ヤングケアラーを把握することが出来たか。いるとすれば、どのように対応しましたか。 (3) 新たなヤングケアラー支援プランでは、こども家庭庁、厚生労働省、文部科学省が実務者連絡会議を開催していますが、本市における窓口はどこになりますか。	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
8	7 番 佐 藤 信 行 議 員	1 本市の未来を造る道の駅について 本市は豊かな自然や農産物、温泉やワイン、歴史と文化、そして人の温かさなど、全国に誇れる多くの地域資源を持っています。 一方で人口減少や少子高齢化が進む中、交流人口や関係人口を増やし地域経済を活性化していくことは、本市にとって大きな課題であります。 そのような中、本市に道の駅を整備することを公約に新しい市長が誕生しました。 私は、道の駅は単なる「トイレと駐車場と物産販売の施設」であってはならないと考えます。本市を訪れる人が「南陽市に来て良かった」「もう一度来たい」と思い、市民にとっても「ここが南陽市の自慢だ」と言える施設にすることが重要です。 また、整備する以上市民の大切な税金を投入することになります。建設時の費用だけではなく、完成後の維持管理費や運営費、修繕費など将来にわたる財政負担まで十分に考えなければなりません。施設を造ること自体が目的になってしまえば、完成した後に「思ったほど利用者が少ない」「売り上げが伸びない」「維持管理費だけかかる」ということにもなりかねません。 (1) 道の駅の目的と期待される効果について 本市が目指す道の駅の基本的な役割と、整備する最大の目的は何なのか市長の考えを伺います。 (2) 南陽市ならではの道の駅について 本市ならではの特色をどのように打ち出し、他の道の駅との差別化を図る考えなのか伺います。 (3) 「売る」だけでなく「稼ぐ」道の駅へ 道の駅を市内経済の「入口」と位置づけ道の駅で買い物して終わるのではなく、市内の観光地や飲食店、宿泊施設や商店などへ人を回遊させる仕組みをどのように構築するのか伺います。 (4) 農業者・地元事業者へのメリットについて 道の駅を農業者や地元事業者の所得向上につなげるため、どのような仕組みを考えているのか伺います。	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
8	7 番 佐 藤 信 行 議 員	(5) 民間主導か行政主導か 道の駅の運営主体について現時点でどのような方向性を考えていますか、民間企業や農業者、観光関係者や金融機関など民間活力を積極的に取り入れる考えがあるのか伺います。 (6) 立地について 立地を間違えるとどれだけ素晴らしい施設を造っても利用者が少ない可能性があります。候補地を選定する際、交通量やアクセス性、土地取得費や観光地との回遊性など、どのような基準を重視するのか伺います。 (7) 防災拠点としての道の駅 道の駅を平常時の観光・交流拠点だけではなく、災害時の防災拠点とし整備する考えがあるのか伺います。 2 活断層を踏まえた本市の地震防災対策について 近年、全国各地で大規模な地震が発生しており、地震はいつどこで発生するかわからない災害です。 南陽市地域防災計画では、本市の西側に長井盆地西縁断層帯、北側に山形盆地断層帯があるとされ、これらによる地震被害のシミュレーションが行われております。また積雪期に地震が発生した場合には被害拡大する可能性も指摘されています。 特に、長井盆地西縁断層帯は朝日町から米沢市まで約 51 km、地震の想定規模は M7.7 程度と想定されています。 そこで、市民の生命と財産を守る観点から以下について伺います。 (1) 本市周辺に存在する活断層について 市は現在どのように長井盆地西縁断層帯や山形盆地断層帯が活動した場合、本市で最大でどの程度の地震や被害が想定されているのか伺います。 (2) 市民への情報提供について 活断層の存在やそれによって想定される地震被害について市民に十分周知されているのか又現在の防災情報の中	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
8	7 番 佐 藤 信 行 議 員	で、活断層を踏まえた地震リスクが市民に分かりやすく示されているのか伺います。 (3) ライフライン対策について 大規模地震が発生した場合、上下水道や道路などのライフラインが長期間にわたって使用できなくなる可能性があります。本市では活断層による大規模地震を想定しライフライン事業者や関係機関との連携、復旧体制についてどのような対策を講じているのか伺います。 (4) 冬季の地震対策について 本市では冬季間に地震が発生した場合、積雪による道路の通行障害、停電や建物倒壊など通常の地震とは異なる問題が発生すると考えられます。特に高齢者や障がい者など、避難に支援を必要とする方への冬季の地震対策について市はどのように考えているのか伺います。	